

吹田市総合計画審議会・第1部会（第4回）

開催日時 平成16年6月10日（木）午後7時00分～午後9時00分

開催場所 吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室

議事内容 （1）第4章 施策の大綱 修正案の検討

（2）その他

出席者（委員）大内祥子 和田葉子 倉沢 恵 神保義博 豊田 稔

藤木祐輔 鮫島 匡 山口克也 伊東利幸 北野義幸

（欠席5名）

（事務局）富田企画部長 牲川企画部次長 池田総括参事 宝田参事

稲田主査 岡松係員

（傍聴人）1名

議事要旨

（1）第4章 施策の大綱 修正案の検討

（部会長）

これまで施策の大綱について議論してきたが、その意見をふまえ、事務局と調整しながら、第1部会の修正案を示している。この修正案について、今日は検討していきたいと思う。最初に事務局より、修正案について、説明をお願いしたいと思う。

（事務局）

（配付資料について説明）

（部会長）

①③④と、順番に従ってご意見を伺っていきたいが、その前に、先ほど説明頂いた内容に関して意見があれば発言してほしい。

（A委員）

20ページの一番上の部分で、の「移動の自由の確保」とあるが、この「自由」という言葉は、スッと入らないという感じがする。すごく抑圧されている、そういう部分が多少はあるのだろうが、「移動しやすいように」というニュアンスの方が、好ましいと思って読ませて頂いた。

（部会長）

そうしたら、その文言のところまで来た時に、説明を頂くということで、まずは①

から始めさせて頂いてよろしいか。

具体的な内容について、まず修正案の15ページのところから考えていきたいと思う。

①は、事務局が整理した文のみの修正になっているが、いかがか。

前文の方はいかがか。よろしいだろうか。

(1)の方はいかがか。よろしいだろうか。

(2)はいかがか。よろしいだろうか。

(3)はいかがか。よろしいだろうか。

それでは、次の③の方に行きたいと思う。前文の方、 の修正が入っているので、資料46と比べて頂き、ご意見があればお願いします。

(B委員)

句読点の問題だが、19ページの5行目から9行目まで、ここが全く「点」だけでいっている。15ページの上から3行目から8行目も全く「点」だけで、「丸」をもう少し入れた方が文章は軟らかくなると思う。

(部会長)

他にないか。

それでは、次の(1)に行きたいと思う。いくつか修正が入っているが、いかがか。

(A委員)

真ん中のあたりに、「また、子育てに対する親の不安感や負担感が増大しており」とあるが、「負担感」という言葉は、馴染みがないような気がする。「負担や不安感が増大」というつなぎ方のほうがスムーズかなと思う。

(部会長)

他にはいかがか。

では(2)にいきたいと思う。先ほどA委員から、20ページの「移動の自由の確保」というところで、「自由の」という表現に問題があるのではないかと、という指摘だが、この言葉の説明はいかがか。

(事務局)

高齢者・障害者にとって、移動というのはなかなか難しいというのが現実であり、交通のバリアフリーということに、行政としては取り組んでいる。車なら簡単に行ける場所もなかなか行けないということもあり、「自由」という言葉をあえて入れたのは「権利」として「移動の自由」というのがあるという事を示す必要があるのではないかと、入れさせて頂いている。

(A 委員)

ちょっと違う使い方だと思う。「自由に移動できる」という事の方が良いと思う。

(部会長)

「自由に移動が出来るように」というような文言に変えた方が良いのではないかと
いう意見だが、いかがか。

(B 委員)

「自由な移動の確保」ではどうか。

(A 委員)

「自由に」の方が、何か動きがスムーズに感じられる気がする。

(C 委員)

僕は「自由な」というのが、なかなか良い表現だと思ったが、一つの事例としては、私は小学校の教員だが、肢体不自由のお子さんがいらっしゃって、今度、学校の中で手すりを付けて頂いた。手すりがない時は、どうしても私たちが手をつないで一緒に降りてあげないと、自由に自分の気持ちのままに動くことが出来ない。ところが手すりが入ったことによって、彼は自分の意志で動きたいときに動けるといふ風になってきた。その辺で言うと、「動きやすい」という事だけではなくて、気持ちとして「自分が動きたいときに動く」、その自由を確保するというその元の表現に近い「意志の自由」みたいなことが感じられる。ただ、その「移動の自由の確保」という言葉が、若干堅いということであれば、先ほどあった、「自由な移動の確保」というのは、柔らかさの度合いも含めて、程よいのではないかと感じたが。

(部会長)

「当人が動ける自由をもっている」という「自由が確保される」という、そのようなニュアンスを入れるという事で修正をしたいと思う。

他はいかがか。

(C 委員)

(2) の一番下で、「一人ひとりの障害や発達に応じた」というところがあった。この文言が出たときに、これはどういう意味かとお質問が出て、たまたま私が説明をさせて頂くという事があった。「障害や発達に応じて」というのは、我々は普段、そのような世界に生きているから、業界用語的なものでも理解し、あるいは常套句として使っている。しかし実際は、よく考えてみると障害や発達に応じたというのは、割と分かりにくい言葉だと感じた。これをもう少しまとめると、どのような障害を持

つか、その障害は今のような発達段階なのかという事を表しているが、それであれば、例えば普段使われている言葉でいうならば、「障害や発達」と言うことは、その人の「現在の状態、現状」、それから、その人がどういう事を要求しているのかという「必要性」。だからここは「一人一人の現状や必要性に応じたきめ細かな」という文言が、より一般的な言葉として、障害児教育や障害者問題について、普段から接していない方々にも近い言葉ではないかと思うがいかがだろうか。それほど固執するつもりもないが、ざっと読んだときに気になった。

(B 委員)

前の段で「障害者に対しては」というこの主語の形は、ちゃんと障害をうたっているのだから、「その人の状況や必要性」という事を言われた方がよく分かるようになると思う。

(部会長)

他のご意見はないか。そのような文言の通りになるかどうかは分からないが、そのような方向で修正をする事にしよう。よろしいか。

それでは次の(3)に行きたいと思う。

(D 委員)

ここではいわゆる「勤労者」が想定されて書かれている。生活者と言われる場合には、中小企業や零細企業等も含めてということなので、雇用環境以外にも言葉で補足する必要があるのではないかという気がした。例えば失業率と中小企業の倒産件数がよく議論の資料として用いられるので、倒産件数は減っていないというのを併記して頂いたら良いのではないかと思う。

(事務局)

1行目で併記をしているが、経済環境の悪化というのが同じ1文で出てくる。事情としては、一番典型的なのが「失業」という雇用環境だが、それをめぐりながらの市民生活の環境はという意味では、経済環境が悪化しているという考え方を並べているのだが、どうだろうか。

(D 委員)

お任せする。

(部会長)

他に(3)はよろしいか。

次に(4)だが、いかがか。

(D 委員)

前回、高度医療云々という先端医療の話がされていて、それが盛り込まれてとても良かったと思うが、健康な暮らしという風に考えた時に、介護老人施設とか、特別養護老人ホームとか、いわゆる医療系以外に介護系の議論というのがあり、これがこれからの大きな課題にもなると思うので、健康や暮らしという風にくくった時に、いわゆる、地域医療だけではなく、介護という概念も盛り込まれたらどうかと思う。

(事務局)

(2)の「高齢者や障害者の暮らしを支えるまちづくり」で、19ページの一番下に「福祉、保健、医療」という文言が入っているが、その在宅あるいは地域の中で暮らすという中で、介護施設が福祉と医療とをまかなったような部分として出てくる。

(D 委員)

(2)の方で出てくるということか。お任せする。

(B 委員)

今の(4)の「健康な暮らし」というのは、食品の安全性の意味も入るのか。

(事務局)

この文言には入っていないが、資料46の一番下にあるように、第2部会から問題が提起されて、最後の柱の消費生活のところに入れる事になっている。

(部会長)

(4)の方はこれでよろしいか。

それでは4の方に進みたいと思う。前文はいかがか。

(E 委員)

前文の真ん中より少し下、「子どもたちが豊かな感性と想像力を育みながら」の所だが、「豊かな」次に「心優しい」というような文言が入らないだろうか。後の「自立した個人」というのも、一人よがりな人格に誤解されかねないので、何か「協調性」とか「優しさ」とかの言葉を入れた方が良いと思う。個人としての「発達」という言葉だが、技術とか技能ではないので、自立した個人の人間性というか人間の人格という事なので、「発達」より「育成」とかの言葉の方が適切ではないだろうか。

「自立した個人」の部分は、前段の「豊かで心優し」ければ、そういう思いやりのある自立した人が出来るから、「自立」の所には思いやりや協調性は入れなくても結構である。

(F 委員)

今の意見の中で、「子どもたちが」となっているから、「育成」よりは「成長」の方がつながりとしては良いように思う。

(E 委員)

それで結構である。

(事務局)

ここでは「障害のある子どもも、無い子どもも」という「すべての子ども」が入っていて、そういう意味で「成長」あるいはそれ以外の「発達」という言葉とどう選択するのか議論した。障害がある子どもにとっての言葉の使い方として、どうなのかという事を議論頂ければと思っている。

(C 委員)

「成長」という言葉は、「障害者にはふさわしくないのではないか」という議論をしたという風に聞こえたが、そういう議論をされたのか。

(事務局)

前回の議論の時に「成長と発達」について議論があって、一つの用法としては、「障害のある人そのものに着目するならば、『発達』という概念もあるのではないか」という議論があったように思う。先ほどの議論の中で分かりにくいという指摘もあったので、もう一度問題提起をさせていただいた。

(C 委員)

そういう意味でいうのなら、ここは「成長」でいいのではないかと思う。すべての子どもを対象としての成長という言葉は、十分使える言葉だと思う。「発達」という言葉の方が狭いと思う。

(E 委員)

「文明文化の発達」とか、「発達」というのはモノとして捉えているという感じがする。人間としては、やはりモノではないという事で、心のある存在だから、「発達」という言葉はおかしいのではないか。そういう意味で「発達」はふさわしくないと思う。

(事務局)

「成長」という言葉の意味合いとして、「大きく、強く、たくましく」みたいな意味合いが割とあって、「発達」というのはそういう意味ではなく、「豊かに」とか「深

く」とか、そういう言葉遣いなのかなと思った。そのような事を思って「成長」なのか「発達」なのかを考えてみたというのはあるが、そういった意味はないのだろうか。

(C委員)

使う側の意図の問題だと思う。「より強く、より大きく」みたいな感覚で「成長」を使うという事もあるのかもしれないが、それは決して、その「成長」という言葉が持っている意味ではないと思う。

(G委員)

「知能の発達」というが「知能の成長」とはいわない。

(A委員)

「発達、成長」みたいに続けては駄目か。

(E委員)

「個人や個人の能力」というか、そういう意味であれば、「発達、成長」という表現もおかしくないが、そうなると全体のバランスがどうかという事になる。その辺は事務局に精査して頂いて、専門的な方の解釈も確認して頂いたら結構かと思う。そういう感じで一任しておく。

(部会長)

それでは事務局ともう一度相談させて頂き、また良い文章を考えたいと思う。

(H委員)

今議論があった「子どもたちが」の上の2行だが、「より質の高い文化や芸術、スポーツに対する欲求」という流れと「より深い知識や技術を求める心情」と書き分けている。多分これは書き分ける必要はないのだろうと思う。つまり、「文化や芸術、スポーツ」に対する「欲求」という、より強い前向きな表現であって、「知識や技術を求める」というのが、「心情」でとどまっているという事はないと思う。「より質の高い文化や芸術、スポーツ、より深い知識や技術」で併せて「求める欲求が高まっています」で良いと思う。

(B委員)

この「子どもたちが」からの5行を、もう少しセンテンスとして切ってほしい。全部一番下にかぶせているが、もう少し段取り良く、すっきりして頂く方が良いと思う。

(部会長)

前文の方はこれでよろしいか。

それでは次に(1)だが、ここはいくつか修正が入っているが、いかがか。

(F委員)

ここの部分で前々回、家庭教育の事に関して色々と議論があったように思う。それを踏まえて修正では、「家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たしながら」という表現にされたと思うが、19ページの「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」の中でも、「家庭、地域、学校、行政が連携して」という言葉があるが、この事などは随分前から言われている。しかし、現実にはなかなか出来ていない。だから色々と問題が起こっている訳で、それをこの表現でさらっと流してしまうのはどうかという事を感じた。最近、新聞に書いてあった事で、どこまで本当かわからないが、最近小学校では一年の担任を拒否する人が増えてきている。なぜかという、家庭がもうメチャメチャになっているという子どもが集まって、「私は担任はできません」というような事が出ていることを目にした訳で、そのようなことが現実に行っている中で、総合計画の中で「それぞれが役割を果たしなさいよ」とだけの表現で、果たして良いのかという気がする。やはり、家庭での子どもの養育の重要性をもう少し明確に示す必要がないのだろうかと感じた。

(C委員)

すごく悩ましい問題で、確かに「地域との連携等」という事は、田舎では言わない。なぜかという、田舎では言わなくても連携が出来ているからである。しにくくなったところほど、言わなくてはいけないわけである。だから、現状が、言葉を作り出しているというところは、確かにあると思う。私などは、地域の連携を担当して仕事をしているが、大阪府の全てが集まって話した時でも、南の河内だとか、そのあたりだと、「祭り一本やったらしまいや」といった感じがある。祭り一本で地域の一体感が出てくるわけである。ところが、吹田の都会部で、祭りを一本やっても、そんな簡単に地域連携など出来ない、その場は賑わうけれども、そのあたりが非常に悩ましい問題で、家庭での教育云々について、私はあえてここで意見を言いたくないというか、皆さんのご意見を逆に聞きたいと思う。

「地域の学校づくり」という事を書いているが、「地域の学校づくり」というのは、ものすごく踏み込んだ表現である。今、一般的に言われていることは、「地域に開かれた学校づくり」である。「学校」が先あって、「学校」の周りにある「地域」に対して、「学校」がどう開いていくか、という言い方が普通多く見られると思う。これはなぜ踏み込んでいくかという、先に『地域』がありますよ、『地域』の中にある『学校』として生きていきなさい」という言い方を強調しているのだと、僕は読みとる訳である。そこまで踏み込んで、ここは書かれているのかという事が聞きた

い。そういう強調の仕方を今、確かにしている。

(事務局)

今、学校の施設を地域に開いていくという取組になっていっている。それはやはり元々地域の子供達、地域の親、そういう中に学校があるという事なのではないかと思っている。

(C委員)

それであれば、結構である。表現は問題がないが、「そういう意味なのだ」という事を共通理解した上で、これを出すべきだと思った。

(E委員)

一時、かなり「地域の学校づくり」というものは吹田だけではなく、一般の流れでかなり進んで、学校によれば「塀を取り払いなさい、門を外しなさい」というのが、池田小学校のあの事件以来、逆に「塀は作らないと行けない、門は作らないと行けない、ガードマンはおかなければならない」と逆行のスタイルになった状況の中で、地域との一体化というのが非常に難しくなっているのが現状である。それと、家庭の方も何か「学校、行政、地域」に責任を転嫁して、自分の所の義務とか責任を全く放棄している家庭が多い。そのバランスの問題かと思う。だから、行政としても口で言うのはたやすいけれど、現実として教育現場の実情をもっと把握して、こういう事を押し進めるのならば、表現通りで、非常に良いと思うが、しかし我々社会がそれだけ踏み込んで理解を高めるかどうかという問題が、これからの課題の一つだと思う。だから十分意識して、やれば良いと思う。

(H委員)

21ページの一番下の行から2行目に「地域ぐるみで自主的に取り組むことができるように支援していきます」とあるが、行政はよくこのような言葉を使うことが多いが、「地域ぐるみ」という表現は「組織ぐるみの不正」だとか悪い表現と結びついた形になるかと思うので、「ぐるみ」というのは避けた方が良いと思う。「全体で」とか「地域一体となって」とか、そういう言い方にした方が良いと思う。

(G委員)

③- だが、「開かれた学校」とは違う、「地域の学校づくり」といっている。これまで「開いた学校」を色々と言っておられたが、それは3年前の池田小学校云々から全てが閉ざされた。地域の中で独立するような形の学校づくりにするのか、それとも今まで地域、家庭、学校と三位一体のタイプをさらに発展させる意味での、より弾力性のある立場からの云々なのか。

(事務局)

今は教育コミュニティをどう形成するかという段階で、「地域の学校づくり」について、C委員がおっしゃったように「そこまで考えているの」と言われると、学校によっては、地域のコミュニティの場として活用しているという例も小学校などにはあるが、そのような事を踏まえ、そのような方向からという感じである。そういう意味では、かなり方向性として、強い言い方をしていると思うが、何人かの委員の方にご指摘頂いて、議論が浅かったというのが正直なところである。

(D委員)

「開かれた学校」、「地域の学校」という議論との関わりだが、先日、地域で、出前市長室という事で、その中でも議論されたが、地域の防犯問題が非常に深刻な問題となっている。「襲われる」と同時に、子ども同士があのような事件を起こすというような問題もある。その中で、「守られるべき物体としての学校」という事ではなくて、地域の人たちに閉鎖してしまって、監獄みたいにもう塀を作ってしまったという事ではなく、地域の人と一緒に、生きた子ども達を、生きた中で守って、いこう、育んでいこうという事だと思う。そういう点から言うと、「地域の学校」と言う点で、ただ単に守られるという部分ではなくて、地域の中には防犯的な交番という拠点的な施設もあるだろうし、同時にいろんな各種団体・サークルもあると思うし、親の集団もある。それと子どもたちの集団がある学校という、これらが一つになってそれぞれの役割を果たしながら、育んでいくという意味で言えば、守られる客体だけの学校ではなく、「地域の学校」という表現で、新たな連携プレーを作っていくという点では、積極的な意味があるのではないかと、僕は理解をした。そういう意味では、そういう機能に対する、行政側の支援というか、落としどころとしてはその流れで良いのではないかと思う。

(部会長)

「地域の学校づくり」はよろしいだろうか。

(1)はよろしいだろうか。

次の(2)はよろしいだろうか。

特にならぬなら、次の(3)はよろしいだろうか。

そうしたら、(4)に行きたいと思う。よろしいだろうか。

それでは、次の(5)だが、全く新しく立てた項目なので、色々のご意見をいただきたいと思う。いかがだろうか。

(H委員)

現状と先のことを書こうということ的前提とすると、もう少し踏み込まれてはどうかと思う。ここで書かれている部分は、正直申し上げて、今の吹田市民の立場で、来

られた外国の方と交流するというスタイルで、多分前も申し上げたと思うが、もう少し前へ行くだろうと思う。それは、少なくとも今の合衆国ほどの制度というには相当距離があるかと思うが、例えば23ページの3行目くらいに「教育、文化、スポーツなどの分野における自主的な市民交流の取組を支援します。」というような表現を見ると、それだけの市民交流というのみならず、今よく言われている異文化理解、そういう理解に基づき、最後に全ての市民が参画出来る社会づくりへの取組を支援するという、ちょっと現状からは段差があるが、そこまで進むのではないかと思う。吹田市などは、恐らく大阪府下で言ってもそういう現場の一番早い地域になるのではないかと思う。

(部会長)

多文化理解、異文化理解という言葉が非常に使われていて、そういう表現を入れて、もっと積極的に取り組むという言い回しを入れるのが良いかもしれない。きっとそこまで進むと思う。

(I 委員)

もともと、これは入れると部会長がおっしゃった時に、留学生とビジネスマンであったりとか、旅行者だったり、外国人の講師であったりとか、そういった方々が吹田市で活動するからという事をおっしゃっていたと思うが、それが多分この後半の「国際化の時代にふさわしい生活環境の整備や地域づくり」という風を書いてあるが、もう少し具体的に、例えば「外国人留学生に対する配慮」だとかそういう言葉が入ってきても良いのではないかと思う。

(部会長)

留学生というような具体的な事を入れた方が良いという事か。

(I 委員)

「誰に対して」という事を入れた方が良いと思う。

それから、23ページの2行目から4行目の所だが、「国際社会の適応力の向上を図るため」の市民交流と言うと、普通の市民交流と変わらなくて、どういう国際交流なのかという事が、文章として全然入っていない感じがする。ここでの市民交流というのは、異国の市民との交流という意味ではないのか。一番最後に、「自主的な市民交流の取組を支援します」と書いてあるが、本当に言いたい事は、「市民間の国際交流の取組を支援します」という事を言いたいのではないのか。そうならば、ここは「市民交流」ではなくて、「市民間の国際交流」と書かなければ分らないと思う。

例えば吹田の青年会議所が、外国から子供たちを受け入れて一緒に何か活動をするといった時が、市民間の国際交流だと思う。そういう事に関して、市としても何らかの形でサポートすると、そういう感覚で私はこの文章を読んだ。

(部会長)

それも含んでいると思う。

(I 委員)

そうなら、それは「自主的な市民交流の取組」ではなくて、「市民による国際交流」と書かないと表現出来ていないと思う。

(H 委員)

具体的な形としてはおそらく、例えば学校とかでの異文化交流などが現実には進んでいて、その発展形があるかと思うが、もう少し進むとすれば、先ほど申し上げたかったのは、現実には相当数、吹田市域に来られた留学生、ビジネスマン、その方たちは地域で生活もされていて、そういう方達と一緒に文化活動が行われる、スポーツ行事も行われるという意味で、その方々も参加して初めて一緒に行事が成り立つというくらいの所まで進むというイメージもある。そこを書かれるのか、確かに今行われている姉妹友好提携的な部分が進むという事なのか、少し表現の仕方がわかりにくい。

(部会長)

私としては、吹田市に生活者として暮らしている人たち、外国人と吹田市民が、実際に一緒に活動できたり、理解し合えるようになればいいと思う。

(I 委員)

「豊かな国際感覚と国際社会の適応力の向上」とあるが、ここでいう「適応力」という言葉を入れると、文章の主語というか、書かれているものは、学校とか地域とかという組織、あるいは従来からここに住んでいる市民である。「適応力の向上を図るために何々をします」という風には書いているが、先ほど言ったように、頭の中には、「古くから住む、昔からの日本人」という感覚があるために、「国際交流」という言葉が出てきてしまうと思う。「国際社会への適応力の向上を図るため」という事自体もうやめてしまった方が、おっしゃるような内容になると思う。

(事務局)

国際交流という事をあえて避けている書き方をしている。そういう枠組みを超えて、市民同士が交流しているという前提であるならば、先ほどのお話の中で内なるそのような状況と、外との状況というのは、むしろ両方とも大事であるという事で、「国際交流」というナショナルボーダーをイメージするようなものは避けている。その意味で、「国際感覚と国際社会への適応力」を身に付けるには、やはり学習が必要で、それは学校においても当然だが、地域、例えば自治会でもそのような活動をしようという自治会も出ておられる。そういう事をきっかけにして、学校現場である教育、あるいは

社会教育、文化の場合といった、あらゆる市民を中心とした取組を応援しよう、という構成で考えていた。

(I 委員)

それならば「市民交流」と書かず、単に「多文化交流」と書けば、「国際交流」という言葉を避けられて良いと思うが。

今おっしゃっている、市内に住んでいる様々な文化的な背景を持っている方の交流を図るといふ、そういう意味も意識して書くのなら、「国際交流」ではなく「多文化交流」であろう。ただ、それだけではなくて、従来から「国際交流」と考えられてきた、よその国に住んでいらっしゃる方がきた場合、あるいは、留学生が来た場合、そういう場合を頭に置いて考えると少し違う書き方になると思われる。

(E 委員)

基本構想だから、理念と施策と両方並立してあるべきだと思うが、ここの部分は、理念の部分が何か出ていない感じがする。何の為に国際感覚豊かなまちを作るのかという、ひいては吹田市は地球環境課というすごくグローバルなポジションがあるが、市長の目指すところがそれに向いているとすれば当然、この事によって世界平和といえれば大層かもしれないが、そういう平和につながるとか、国際的な環境保護につながるとか、こちら辺の理念が始めに出てくれば、施策の点で国際交流であろうとか、地域内の外国人の方との交流であるとか色々な分野に分かれてくると思うが、いきなり具体的な区分けをしているので、かえって姿が見えなくなっているのではないかという気がする。

(事務局)

22 ページの一番下の行に「異なる文化や習慣を相互に理解し合い、」という事が書いてあって、これが多文化理解の意味で、「地球的視野の中でともに生きていく事の大切さ」、これが、多文化共生を意味しているつもりなのだが、「それが理念ですよ」という意味では言葉足らずなのかもしれない。言葉の説明としては、両方を入れているが、意味不明だという事であれば、またもう少し考えなくてはならない。

(E 委員)

言われている事は分かる。地球的視野という意味で全部包含してしまい、本来ならその前に「何々等の」地球的視野という具体的な例が一つ二つ示してあるとよいと思う。

(I 委員)

この文章だけではなく、全体だと思うが、主語は何かという事が分からないよう

な文章を書かれているということで、市民なのか市役所なのか、あるいは様々な別の組織なのか、どの事についてかかれているのかよく分からない。例えば「異なる文化や習慣を相互に理解し合い」と書いたら、市民の目線の言葉である。ところが、「豊かな国際感覚と国際社会の適応力の向上を図るため」というのは、市民だけではなく、組織だったり、吹田の施策等を含めて「適応力」という言葉を使っていると思うので、その辺がぐちゃぐちゃと入っている気がする。

(事務局)

説明しないと分からない文章というのも問題だと思うが、これが示すところは、22ページの冒頭二行目に書いていて、色々な手段の発達や経済活動などの国際化の進展によって、「世界が身近になっている、そういう国際社会ですよ」と。また、「そういう社会で共に生きていくことが国際感覚なのだ」というように用いているのだが、解説しなければならないのはやはり問題だと思う。

(I委員)

今回「国際化」が初めて入ったので、全く新しいことを考えなければならないので、一番大変な所だと思う。いい加減に書くと、後で、色々な問題が発生するので、もう一度考え直した方が良く思う。今、言った事も分かるが、「主語がどうだ」とか、「まち全体のインフラの整備はどうなのか」とか、「子供達とか市民一人一人なのか」とか、さっき言った「地域なのか」、あるいは「施策なのか」、具体的には「留学生はどうするのか」とか、そういう事も全部、もう一度、並べた上での文章の書き直しをしなければならぬと思う。今は色々なものがぐちゃぐちゃと入っている感じがするから、少しやり直しをすべきだと思う。

(部会長)

もう少し整理してわかりやすい文章にするように努める。

(D委員)

今の議論だが、前の総合計画と比較して、象徴的な部分があるのではないかと思う。文章の問題はこれでいいと思うが、一つは、今の国際化といわれる非常に色々な意味が、この前の総合計画と違ってあると思う。吹田市が国際的な動きをするという、例えばアメリカが地下核実験をするときに抗議声明を出す。吹田市の一年間の国際活動の中で際立った活動の一つである。それ以外でいうと国際交流をしているバンクスタウンも、皆さん方が来られているときに親善行為を図るという事が中心的な課題としてある。そのように考えたときに、例えばガソリンの値段がリッターあたり115円になったというような事がニュースになっているが、そのガソリンが戦争の当事者国であるイランやイラクから入ってきている、そういう影響を受けているという点で言

うと、単に特殊な経済人が外国に行って商売するという事ではなく、私たちの吹田市民の暮らしそのものが国際人としてそのような見識を持たなければならない時代にきていると思う。そういう点でいえば異文化に対する理解とか、交流という問題について、そのような国際的な見識を持つ必要があるという問題提起ではないかと私は思う。「吹田市民であり、地球人なのですよ」という、「地球環境課」という言葉というのは、最初は非常になじまない言葉で、「地球環境課って何する所なのですか」とよく笑われ、誤解されるが、そういう面で言うと、避けて通れない課題ではないかと思う。今の日本の制度なり、国の制度なり、日本社会の共通の基点というか、軸は国連憲章であり、日本国憲法であると思うが、それをよりどころにした積極的な異文化交流という視野で一つの項目として位置づけられたらもう一步踏み込んだ展開があるのではないかと、議論を通じて思った。

(I 委員)

吹田市というのは、6,500万人の人が集まった大阪万博で、日本の歴史の中で最大の国際交流をやった都市だからという話もあったと思う。太陽の塔及びその付近を世界遺産に登録する形で今後いこうという事もある。吹田市が世界遺産を抱えるまちになっていく。その時におそらく、広島市が平和を訴えるという事で国際的に役割を果たすのと同じように、吹田市が多文化交流のイベントが集まっている都市として、世界に人間性や多文化主義を発信していく国際的な責任を持つ市になると思う。その意味で特別の意味があると思われるので、とにかく国際感覚ということから、少なくとも万博をおこなった市として、そのような言葉が入るという配慮は最低必要ではないかと思う。

(F 委員)

異なる文化や習慣を相互に理解し合うというのは、確かにこれは大切な事だが、その前に、やはり吹田の良き文化や伝統や歴史というものを大切にする気持ちがなければ、他都市の人と交流して、「吹田の文化の良いところ、どこですか」「さあ、分かりませんなあ。日本に富士山ありますけどなあ」というような事では具合が悪い。やはり、吹田の地域の習慣、伝統行事や歴史文化に、保存・継承ということがうたわれているわけだから、やはりここでもまず、吹田の良さというものをしっかり一人ひとりの市民が自覚していて、その上で異なる文化というものが初めて理解できる訳ではないかと私は思うので、その辺が少し欠けているのではないかと思う。

(A 委員)

吹田市に限ると、教える方も限られていると思うので、せめて大阪だとか、日本独自の伝統文化ということが必要かと思う。

(F 委員)

私も「日本の」という事を言いたいが、やはり吹田の総合計画の話だから、吹田に足をおくべきかと思い、今の意見となった。本来はやはり日本の良き伝統や歴史を尊重しなくてはいけないと考える。

(A 委員)

最後から二行目、「国籍によらず」という表現だが、「国籍なんてどうでもいい」みたいなニュアンスを多少感じるのだが、やはり世界の皆さんと仲良くするという意味合いで書かれているのだと思うが、伝わりにくいと思う。

(E 委員)

「国籍によらず」と入れることによって、国籍を感じさせないのではないか。逆に他の言葉に置き換える事によって国籍を意識する事になる。表現の感覚の違いだが。

(A 委員)

日本では国旗を大事にされないという方もいる訳で、その感覚を他の国の方に持っていくと、とんでもない誤解を与えることもある。「国境があるから駄目なんだ」というような地球市民というような言い方がもてはやされている訳だが、お互いの国を尊重し合う、自分たちの伝統文化を認め合うというような事が大事だと思う。その所の配慮をお願い出来ればと思い、申し上げている。

(E 委員)

言わんとしている事は同じだが、「国籍によらず」と言うことは、「無国籍で世界中、グローバルで、皆さんどうぞ」という解釈が強いのではないかという気もした。

(C 委員)

新しい項目のところだし、もう少し整理してという事でどうだろうか。

(部会長)

一通りご意見を頂いたので、具体的な文言は、皆さんの意見を受けて修正する。もしよければ、私の方に具体的な修正案を一任戴きたいがよろしいか。

(C 委員)

一点だけあるのだが、よろしいか。F委員からあった「家庭の」というところで、結局意見を頂けず僕も残念だと思っている。僕自身、なぜそこで言い切れなかったのかというと、一つ例を出してお話するが、幼稚園の先生とお話した時の事である。幼稚園の子どもたちは、ずっとパンツをはいて生活している。うんこをしたくなると、

自分のパンツを脱いで、紙おむつにわざわざはき替え、そして、紙おむつの中でうんちをする。それもそういう子が、一人二人ではなくって、複数出てきてびっくりしているという話を聞いた。それは何かというと、家庭でトイレトレーニングをしていないのである。紙おむつの中でうんこをするという事が、子どもも心地よくって親も便利だという事で、そういう事が常態になりつつあるという事である。そういう子が出てきているというのがすごい事なのである。そうすれば、そういう社会を、そういう家庭を作ったのは誰かといえば、そういう紙おむつの便利さを多くの方が受け入れている。そういう社会がそういうお母さんをつくっていったのではないかと、そうすれば、家庭の責任だと言い切れないところがあると思ったりするし、そういう世代を育てたのは、私達の世代であったりとか、諸先輩の子育てだったりしながら、というような中で、今の若い人達がいるわけである。家庭の教育の責任、本当に大変だと重々分かった上で、言い切れない部分があると思う。それは、家庭だけの責任じゃない部分があり、社会の影響を受けた家庭があって、社会の影響を受けたお父さん、お母さんがいらっしゃるという事なので、非常に苦しい、でも、確かに実態として、現象としては家庭で育ってきた子ども達が、とても変わってきていて、これくらいは身につけているだろうと思うことが身につけていないと言うのは事実である。だから、家庭での教育の有り様をもっと見直していこうという事は、大事だと思いつつ、ではどういう文言で言えるのか、家庭だけの責任にしてはいけないと思うし、社会の責任もあるし、我々先輩世代の責任もあると思う。割と言いやすいところで、「学校の責任」として言われているのだと理解している。「紙おむつ事件」は本当に衝撃で、お母さん、お父さんが、もう面倒なことをどんどん嫌がっているのである。面倒なことをせずに生きられる。だからこれからそういう事で言えば、子どもがうんちをちゃんと出来ない、きれいに出来ない、ということが、虐待につながるわけである。そういう事に親が耐えられないから。その辺でとても苦しいのだが、議論なさるのであればと思った。

(部会長)

分かった。その点を考えて修正したいと思う。難しいことである。他にも、「ぜひこれだけは」という意見が無いようなので、一任頂いたという事で、今後、事務局と修正しながら部会の修正案をまとめて、次回の全体会の時にその修正案を報告させて頂く。それでは閉会にしたいと思う。

以 上